



2012年(平成24年) 5月20日発行

主な内容

- 1……高齢者肺炎球菌ワクチン、ふるさと納税のご案内
- 2……アドバンスコープADSホール催物、年金通信
- 3……「とれたて名張交流館」農作物や加工品の出荷者募集

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

市では、省エネルギー・節電対策のため、5月7日から10月31日まで、クールビズを実施しています。



▲太さ約8cmまでのせん定枝を粉砕し、チップ化が可能



▲約5分で写真容器2杯のチップが出来上がりました。



▲公園内の遊歩道にクッション材として利用しました。

市は、ごみの減量化、資源化を進めることで「資源循環型社会」を目指しています。昨年、街路樹、公園、小学校などの樹木せん定枝を粉砕し、チップにするチップカーを導入しました。出来上がったチップ

は雑草の抑制材、遊歩道のクッション材、土壌改良材などとして活用できるほか、さらに細かくすることで堆肥にもなります。昨年度は地域へ出向いてのチップ化作業はもちろん、市内

6小学校でチップカーによるせん定枝のチップ化を実施する環境学習も行いました。今年度は、資源化の取組みをさらに進めるために、地域でのせん定枝の活用について相談も受け付けています。地域の環境美化活動などでは、せん定枝の資源化を行う場合は市役所4階環境対策室にお問い合わせください。家庭での草木類の資源化については、小型破砕機の購入補助や貸出制度がありますので、ぜひご利用ください。

市では、せん定枝粉砕処理車(チップカー「ストッピー号」)を導入しました。街路樹、公園などの樹木のせん定枝を粉砕。チップにして、資源として活用しています。また、小学校では児童たちの前でチップ化を実施する環境学習も行っています。今号では、チップを公園整備に利用する名張市地域環境推進員の平井行夫さんにお話を伺いました。

環境対策室 ☎63-7496

資源循環型社会を目指して

チップカーが

あなたの地域へ



チップカー「ストッピー号」

小型破砕機などの購入費を補助しています



せん定枝用小型破砕機 電動生ごみ処理機 コンポスト容器 密封発酵容器

対象機器 せん定枝用小型破砕機、または、コンポスト容器(木箱や衣装ケースも可)、密封発酵容器、電動生ごみ処理機で、平成24年4月1日から平成25年3月29日までに購入したものの
補助金額 本体購入金額の2分の1(上限1万円)
※せん定枝用小型破砕機、電動生ごみ処理機は、1世帯に1基まで。コンポスト・密封発酵容器は1世帯に2基まで
申込期限 平成25年3月29日迄
◎家庭用電動せん定枝用小型破砕機の無料貸出制度もあります。申込方法など詳しくは、市役所4階環境対策室へ

環境対策室 ☎63-7496

チップを敷き詰め、公園利用者からは喜びの声

名張市地域環境推進員
平井 行夫さん(つつじが丘北2)



退職を機に地元の公園清掃を始め、現在は地域の仲間たちと公園整備を行っています。家庭では「混ぜればごみ、分ければ資源」と分別を行ってごみの減量に取り組んでいます。公園のせん定枝なども捨てればごみですが、チップにすることで資源になります。市がチップカーを導入後、市内で最初につつじが丘北2番町の公園に来ていただきました。

早速、せん定枝などをチップにして公園内の遊歩道に敷き詰めたところ、「歩きやすい」「足や腰にやさしい」と公園を散歩する人に喜んでいただきました。またチップを敷き詰めることで、ぬかるみ防止や雑草対策にもなっています。

これからは「買っては捨てる」から「もったいない」と限りある資源を有効活用していく時代ではないでしょうか。皆さんの地域でも、草木を資源に変えてみてはいかがでしょうか。